

第5回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 議事要旨

日時：令和5年10月13日（金）9：40～9：55

場所：官邸4階大会議室

出席者：岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、宮下農林水産大臣、小泉法務大臣、盛山文部科学大臣、齊藤国土交通大臣、伊藤環境大臣、新藤経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼新しい資本主義担当大臣、自見内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生）、加藤内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）兼孤独・孤立対策担当大臣、土屋復興大臣、石川デジタル副大臣兼内閣府副大臣、馬場総務副大臣、堀井外務副大臣、矢倉財務副大臣、岩田経済産業副大臣、平沼内閣府大臣政務官、三浦厚生労働大臣政務官、小里内閣総理大臣補佐官、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

○ 冒頭、松野内閣官房長官から、議事について説明があった。宮下農林水産大臣から次のような説明があった。

- ・ 私から、先日10月7日の岸田総理の指示を受けとりまとめた、緊急対応パッケージ（案）について説明させていただく。
- ・ 食料安定供給・農林水産業基盤の更なる強化に向け、
 - ① 農林水産物・食品の輸出促進
 - ② 農林水産業のグリーン化
 - ③ スマート農林水産業による成長産業化
 - ④ 食料安全保障の強化の4本柱について、緊急的に取り組むべき対策を取りまとめた。
- ・ 資料1を御覧いただきたい。第一に、農林水産物・食品の輸出促進について、2030年輸出額5兆円目標の達成に向け、
 - ① オールジャパンの輸出力強化として、品目団体の認定数を早急に増やし、生産から販売までの事業者が一体となって行う規格の統一、プロモーション、海外市場調査等の取組の強化
 - ② 輸出産地の形成として、海外の規制・ニーズに対応した産地の育成や輸出向けHACCP等対応施設の整備
 - ③ 販路開拓のための輸出支援プラットフォームの活動の強化や、マーケットインによる輸出の取組、知的財産権の保護・活用などを支援していく。
- ・ 第二に、農林水産業のグリーン化について、みどりの食料システム戦略の実現を加速化させるため、
 - ① 2030年までの化学肥料の使用量20%低減等の目標に向け、化学肥料・

農薬の使用低減等のグリーンな栽培体系への転換や

- ② 堆肥・下水汚泥資源など国内資源の活用取組などを支援していく。
- ・ 第三に、スマート農林水産業による成長産業化について、生産性の高い農業の実現に向け、スマート農業の振興の法制化に向けた検討を加速化させるとともに、
 - ① 経営、技術等でサポートする事業体の育成・確保
 - ② スマート技術に適した生産・流通方式への変革などを支援していく。
- ・ 第四に、食料安全保障の強化については、
 - ① 「過度な輸入依存の脱却に向けた構造転換」として、小麦・大豆・飼料等の生産拡大、食品事業者と産地との連携による国産原材料への切替えの強化を図り、
 - ② 「生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換」として、農地を集約し地域の農業を担う経営体の機械等への追加投資、ほ場の大区画化などを進めるとともに、
 - ③ 「国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換」として、食品アクセスの確保に向け、フードバンク・子ども食堂等への未利用食品や政府備蓄米の供給など隅々まで食品を届ける地域ぐるみでの課題解決、食品ロス削減につながる3分の1ルールなど商慣習の見直しの取組の推進などに取り組み、食料安全保障の更なる強化に向けた構造転換を図っていく。
- ・ 本パッケージの内容を経済対策に反映させ確実に実施するとともに、年内までを目途に「食料安全保障強化政策大綱」の改訂を進める考えである。
- ・ これらの4本柱の対策を加速化するためには関係省庁とも連携して進めていく必要がある。関係各位におかれては、引き続き御協力願いたい。
- ・ なお、最後に、資料2を御覧いただきたい。輸入小麦、肥料、配合飼料の価格の状況について説明する。昨年来、価格の高騰に対して対策を講じてきたが、足下では、いずれも下げ基調となっている。これらは食品原材料や生産資材として重要な物資であることから、海外での価格高騰の影響を少なくするためにも、輸入リスクの高い品目の国内生産を進めていく必要があると考えている。

○ これを受けて、斉藤国土交通大臣から、次のような発言があった。

- ・ 私からは、下水汚泥資源の肥料利用の拡大と、「2024年問題」に対応した物流革新について、発言する。
- ・ 下水汚泥資源の肥料利用の拡大は、食料安全保障の強化や循環型社会構

築の観点から重要な取組である。肥料化に向けた施設整備や下水汚泥肥料の流通経路の確保、リン回収コストの低減等に資する技術開発など、引き続き農林水産省と連携し進めていく。

- ・ また、「2024年問題」に対応した物流革新については、10月6日の関係閣僚会議において、緊急的に取り組むべき対策を「物流革新緊急パッケージ」として取りまとめた。国土交通省としては、これに基づき、農林水産省、経済産業省などとも緊密に連携しながら、物流の効率化などの取組を緊急的に進めていく。
- 自見内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生）から、次のような発言があった。
- ・ 消費者及び食品安全担当としては、食品ロスの削減を進めるため、食品の寄附等を促進するための法的措置や賞味期限の在り方の検討を含む施策パッケージを年末までに策定してまいりたい。
 - ・ なお、本日、私が会長を務める食品ロス削減推進会議において、施策パッケージの素案を議論することとしている。
- 堀井外務副大臣から、次のような発言があった。
- ・ 外務省は、日本の農林水産物や食品の輸出拡大を目指すオールジャパンの取組の一環として、在外公館を通じた支援を行っている。特に、昨年4月以降に輸出支援プラットフォームを立ち上げた8つの国・地域では、農水省やジェトロとも連携し、輸入規制や税制面での改善を相手国政府に働きかけている。
 - ・ また、ALPS処理水放出後に中国が日本産水産物の輸入を全面的に一時停止したことは全く受け入れられるものではない。即時撤廃を強く求めつつ、代替輸出先拡大の取組を積極的に展開すべく、その一環として、9月に在米日本大使館主催で、連邦議会下院において日本産水産物のPRイベントを開催したところ好評であった。今後も、あらゆる機会を捉えて日本産水産物の安全性をアピールし、代替輸出先の確保に取り組んでいく。
- 岩田経済産業副大臣から、次のような発言があった。
- ・ 経済産業省としては、農林水産物・食品も対象とした「新規輸出1万者支援プログラム」での事業者に対するカウンセリング、輸出商社やECサイトとのマッチングや、輸出支援プラットフォームの体制整備を通じて、農林水産物・食品の輸出拡大を支援しているところ。
 - ・ また、ALPS処理水の海洋放出以降の中国等による輸入規制の強化に対して、政府では全国の水産業支援に万全を期すべく、800億円の基金と

予備費 207 億円による総額 1,007 億円の政策パッケージを早急に実行に移している。

- ・ 具体的には、中国が輸入規制強化を発表した 8 月 24 日に、全都道府県にあるジェトロの事務所に特別相談窓口を設置し、210 件以上の相談が寄せられている。中国の代わりに輸出先を開拓することが急務であり、ジェトロと連携しつつ、事業者に寄り添い、ビジネスマッチングや飲食店フェアによる取組を強力的に支援している。

○ 最後に、岸田内閣総理大臣から、次のような発言があった。

- ・ ロシアのウクライナ侵略による小麦・肥料・飼料の価格高騰を受け、その抑制に取り組んできた。足下の状況としては、直近の輸入小麦価格が 10 %を超える引下げとなるなど、これまでの財政措置等により、下げ基調との報告があった。
- ・ これら小麦や肥料・飼料などは、海外依存度が高く、海外での価格高騰が国内価格に直結するという構造的な課題を抱えている。
- ・ 足下の安定に安心せず、こうした構造的な課題を正面から捉え、世界的な食料安全保障リスクの高まり等、昨今の農林水産業を取り巻く情勢変化に対応し、我が国における食料安定供給に向けて、生産基盤を強化していく必要がある。このため、「緊急対応パッケージ」を取りまとめ、農林水産政策の転換を加速度的に進めていく。
- ・ 第一に、市場拡大を目指す農林水産物・食品の輸出促進について、品目団体の認定数を早急に増やし、プロモーション等の取組を強化するとともに、輸出向け H A C C P 対応施設の整備への支援、輸出支援プラットフォームの活動強化により、2030 年輸出額 5 兆円目標の達成を目指していく。
- ・ 第二に、持続可能性を高める農林水産業のグリーン化に向けて、堆肥・下水汚泥資源の活用等を強力的に支援し、2030 年までの化学肥料の使用量 20 %低減等を目指す「みどりの食料システム戦略」の取組を加速化させる。
- ・ 第三に、生産性を高めるスマート農林水産業について、産学官連携を強化し、スマート技術に適した生産・流通方式への変革を図るため、次期通常国会に向けてスマート農業の振興の法制化に取り組んでいく。
- ・ 第四に、食料安全保障の強化に向けた構造転換を図っていく。このため、
 - ① 小麦・大豆・飼料等の国内生産拡大や、食品原材料の国産切替えに向けた支援
 - ② 農業者が急速に減少する中で、農地を集約し地域の農業を担う経営体の追加投資の負担軽減
 - ③ フードバンク・子ども食堂等に対する、未利用食品の供給に向けた支援や、政府備蓄米の全国的な提供体制の整備を進めていく。

- 宮下農林水産大臣を中心に、「緊急対応パッケージ」の内容を経済対策へ反映させるとともに、年末を目途に「食料安全保障強化政策大綱」を改訂するようお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付